

令和 2 年 6 月 16 日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
「国有林の間伐事業」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
実施行政機関等	農林水産省 林野庁
事業概要	健全な森林の造成に向けた間伐等（複層林へ誘導する伐採（上層木を単木又は帯状等に伐採することにより複層林を造成する作業）を含む。以下同じ。）、壊れにくく耐久性のある路網と林業機械等を合理的に組み合わせた作業システムによる間伐材の搬出及び、複層林へ誘導する伐採後の植付等の実施。
実施期間	第 1 期：平成 23 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日（平成 23 年度開始） 第 2 期：平成 24 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日（平成 24 年度開始） 第 3 期：平成 25 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（平成 25 年度開始） 第 4 期：平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日（平成 26 年度開始） 第 5 期：平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日（平成 27 年度開始） 第 6 期：平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日（平成 28 年度開始） 第 7 期：平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日（平成 29 年度開始） 第 8 期：平成 30 年 4 月 1 日～平成 3 年 3 月 31 日（平成 30 年度開始）
受託事業者 契約金額（税抜） 入札の状況	【これまでの実施状況】 平成 23～30 年度事業実施箇所 総事業数：113 箇所（うち複数応札のあった事業所数：62 箇所）
事業の目的	国有林が間伐や複層林へ誘導する伐採、伐採後の植付による更新を一連の作業として効率的・効果的に実施していくことが、森林の有する公益的機能の発揮はもとより、林業の成長産業化の実現に向けても必要であり、本事業の成果について民有林に対して広く普及し、施策の実現に寄与していくことを目的とする。
選定の経緯	競争性に課題があったことから、平成 22 年基本方針において選定

II 評価

1 概要

終了プロセスに移行することが適当である。

令和2年3月3日 第245回官民競争入札等監理委員会の議論を踏まえ、過去8期にわたる本事業について総括するために以下の検討を行なう。

2 検討

(1) 評価方法について

林野庁から提出された過去8期（平成23年度開始～平成30年度開始）の「民間競争入札実施事業「国有林の間伐等事業の実施状況について」を用いて評価を行う。

なお、本事業は、複数の事業実施地ごとにそれぞれ契約を結ぶ事業であり、これまで、各年度毎に競争性の確保等の達成に向けて継続的に審議・評価を行ってきたが、令和2年3月3日 第245回官民競争入札等監理委員会の議論を踏まえ、過去8期分をまとめて評価する。

(2) 競争性の確保の観点

競争性の確保については、毎年度、一部の事業地において1者応札になっており、これまで、一者応札の競争性改善のための取組が図られてきた。

地形や自然災害等の環境の影響を大きく受ける事業であり、各年度毎にその影響は異なるものの、8期（平成23年度事業開始～平成30年度事業開始）全体で見ると、事業箇所全体（113箇所）中62箇所においては、複数応札があり、また、説明会等に複数者参加した箇所は、さらに多く70箇所におよぶ。

実施要項 (開始年度)	事業 期間	応札者数			説明会にお いて2者以 上来た 箇所数	実施 署数
		2者以上 ①	1者②	複数応札率= ①/(②+①)		
平成23年度	H23-25	8	1	88.9%	9	9
平成24年度	H24-26	4	2	66.7%	4	6
平成25年度	H25-27	7	1	87.5%	8	8
平成26年度	H26-28	7	4	63.6%	8	11
平成27年度	H27-29	9	7	56.3%	11	16
平成28年度	H28-30	7	9	43.8%	7	16
平成29年度	H29-R1	11	12	47.8%	13	23
平成30年度	H30-R2	9	15	37.5%	10	24
小計		62	51	54.9%	70	113

表1

※ 平成 30 年度の応札の詳細状況については、別添（林野庁の実施状況報告）を参照。

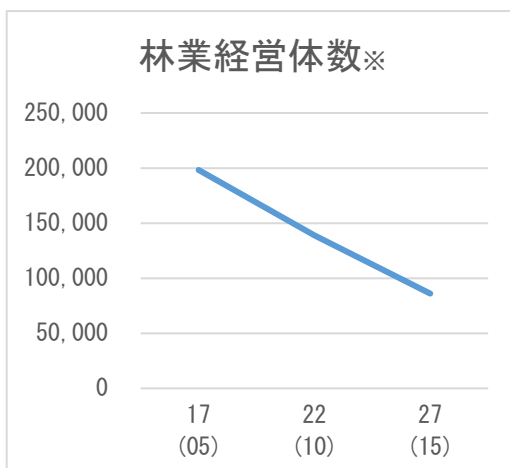
【競争性改善のための取組】

1 者応札になっている事業箇所において、説明会等に参加した事業者に応札しなかった理由について、林野庁が平成 23 年度からアンケート等を通じてヒアリングを行なったところ、以下のような回答があった。

- ① すでに単年度事業を確保しており、初年度の事業予定を組みにくい（平成 30 年度、29 年度、28 年度、27 年度、26 年度、25 年度、24 年度）
- ② 条件が悪く事業コストに見合うメリットがない。（平成 28 年度、27 年度）
- ③ 企画提案書の作成が煩雑（平成 26 年度、25 年度、24 年度）
- ④ 企画提案書の作成する時間がない（平成 24 年度）
- ⑤ 公告から入札まで時間がかかりすぎる（平成 23 年度）

これらのアンケート結果を踏まえ、林野庁としては、事業の実施計画の見込みを前倒しで公表することにより、民間事業者が翌年度の事業の計画を立てやすくなるよう努力を行い、また、提出書類が多くならないよう一度提出された書類に異動がなければ、再提出を求めないなどの改善を行い、競争性を高めるための努力を行ってきた。

経年で見ると、林業経営体数が減少しており（図参照）、各期の複数応札率も下がってきているという状況にある（表 1）が、8 期全体では、競争性の確保に向けた取組は、一定程度の効果があったものと思われる。



※「林業経営体」とは、①保有山林面積が 3 ha 以上かつ過去 5 年間に林業作業を行うか森林経営計画又は森林施業計画を作成している、②委託を受けて育林を行っている、③委託や立木の購入により過去 1 年間に 200 m³以上の素材生産を行っている、のいずれかに該当する者である。

図

出典：平成 28 年度 森林・林業白書（平成 29 年 5 月 26 日公表） 資料）農林業センサス

(3) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容																																		
確保されるべき質の達成状況	<p>【評価】 概ね適。</p> <p>【検討】</p> <p>1. 評価方法について</p> <p>評価に際しては、以下の指標のうち、客観的に評価のできる具体的指標があるもので総括評価を行う。（「工程管理」、「技術向上および労働生産性」を利用。）</p> <table border="1" data-bbox="448 651 1420 1171"> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 651 547 712">企画立案</td> <td data-bbox="547 651 762 712">工程管理</td> <td data-bbox="762 651 1420 712">年度別数量計画に基づく進行管理が行われていること（計画：XXXm³）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 712 547 772"></td> <td data-bbox="547 712 762 772">技術の向上及び労働生産性</td> <td data-bbox="762 712 1420 772">作業員の技術向上を目的とした技術指導等が実施されていること及び数値目標が達成されていること（目標：XXm³/人・日）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 772 547 833"></td> <td data-bbox="547 772 762 833">自然環境への配慮</td> <td data-bbox="762 772 1420 833">作業時の周辺環境の保全や開設路網の維持管理が適切に行われていること</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 833 547 893"></td> <td data-bbox="547 833 762 893">安全対策</td> <td data-bbox="762 833 1420 893">作業時の安全確保の取組が適切に実施されていること</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 893 547 954">間伐</td> <td data-bbox="547 893 762 954">間伐等の実施方法</td> <td data-bbox="762 893 1420 954">伐採率を遵守し林分全体として偏りのない適切な立木密度を確保することや径級、曲がり等に応じた適切な造材、選別が行われていること</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 954 547 1014"></td> <td data-bbox="547 954 762 1014">残存木の保全</td> <td data-bbox="762 954 1420 1014">残存木に対する保全措置を実施すること</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1014 547 1075"></td> <td data-bbox="547 1014 762 1075">作業システム</td> <td data-bbox="762 1014 1420 1075">低コストで効率的な間伐等及び植付を実施するための作業システムが構築、実施されていること</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1075 547 1135">路網整備</td> <td data-bbox="547 1075 762 1135">路線計画</td> <td data-bbox="762 1075 1420 1135">地形条件等を踏まえ、低コストで耐久性の高い路線計画が作成され、施工に反映されていること</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1135 547 1171">植付</td> <td data-bbox="547 1135 762 1171">植付</td> <td data-bbox="762 1135 1420 1171">優良な苗木が選択されていることや、活着性を向上させるための獣害防止対策等の工夫が検討され、施工に反映されていること</td> </tr> </tbody> </table> <p>※XXX は、林野庁評価時に具体的な数値が入る。</p> <p>2. 評価</p> <p>以下のとおり、一部の地域において、自然災害等により目標とする質を達成できていないが、概ね目標とした質が達成できた。</p> <table border="1" data-bbox="448 1413 1439 1989"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 1413 702 1509">確保されるべき水準</th> <th data-bbox="702 1413 1439 1509">評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 1509 702 1800">工程管理</td> <td data-bbox="702 1509 1439 1800"> <p>【結論】 適</p> <p>【検討】 工程管理については、面積進捗率において、各年度の単純平均で 108.0 と超過しており、当初の目的を達成できたと評価</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1800 702 1989">技術向上のおよび労働生産性</td> <td data-bbox="702 1800 1439 1989"> <p>【結論】 適</p> <p>【検討】 労働生産性において、各年度の達成率の単純平均で、</p> </td> </tr> </tbody> </table>		企画立案	工程管理	年度別数量計画に基づく進行管理が行われていること（計画：XXXm ³ ）		技術の向上及び労働生産性	作業員の技術向上を目的とした技術指導等が実施されていること及び数値目標が達成されていること（目標：XXm ³ /人・日）		自然環境への配慮	作業時の周辺環境の保全や開設路網の維持管理が適切に行われていること		安全対策	作業時の安全確保の取組が適切に実施されていること	間伐	間伐等の実施方法	伐採率を遵守し林分全体として偏りのない適切な立木密度を確保することや径級、曲がり等に応じた適切な造材、選別が行われていること		残存木の保全	残存木に対する保全措置を実施すること		作業システム	低コストで効率的な間伐等及び植付を実施するための作業システムが構築、実施されていること	路網整備	路線計画	地形条件等を踏まえ、低コストで耐久性の高い路線計画が作成され、施工に反映されていること	植付	植付	優良な苗木が選択されていることや、活着性を向上させるための獣害防止対策等の工夫が検討され、施工に反映されていること	確保されるべき水準	評価	工程管理	<p>【結論】 適</p> <p>【検討】 工程管理については、面積進捗率において、各年度の単純平均で 108.0 と超過しており、当初の目的を達成できたと評価</p>	技術向上のおよび労働生産性	<p>【結論】 適</p> <p>【検討】 労働生産性において、各年度の達成率の単純平均で、</p>
企画立案	工程管理	年度別数量計画に基づく進行管理が行われていること（計画：XXXm ³ ）																																	
	技術の向上及び労働生産性	作業員の技術向上を目的とした技術指導等が実施されていること及び数値目標が達成されていること（目標：XXm ³ /人・日）																																	
	自然環境への配慮	作業時の周辺環境の保全や開設路網の維持管理が適切に行われていること																																	
	安全対策	作業時の安全確保の取組が適切に実施されていること																																	
間伐	間伐等の実施方法	伐採率を遵守し林分全体として偏りのない適切な立木密度を確保することや径級、曲がり等に応じた適切な造材、選別が行われていること																																	
	残存木の保全	残存木に対する保全措置を実施すること																																	
	作業システム	低コストで効率的な間伐等及び植付を実施するための作業システムが構築、実施されていること																																	
路網整備	路線計画	地形条件等を踏まえ、低コストで耐久性の高い路線計画が作成され、施工に反映されていること																																	
植付	植付	優良な苗木が選択されていることや、活着性を向上させるための獣害防止対策等の工夫が検討され、施工に反映されていること																																	
確保されるべき水準	評価																																		
工程管理	<p>【結論】 適</p> <p>【検討】 工程管理については、面積進捗率において、各年度の単純平均で 108.0 と超過しており、当初の目的を達成できたと評価</p>																																		
技術向上のおよび労働生産性	<p>【結論】 適</p> <p>【検討】 労働生産性において、各年度の達成率の単純平均で、</p>																																		

	<p>102.8%と、全体の目標を超えており、当初の目的を達成できたと評価</p>
<p>※ 上記のように総括できるものの、各年度において、各事業実施箇所において、目標とする数値を達成できなかった事業箇所が存在するが、主な理由は、以下のとおり。</p> <p>(1) 台風、降雨・降雪等起因するもの</p> <p>① 作業システムの見直し、伐採予定地の変更等により、一部の地域で目標とする数値を達成できなかった。(平成30年度、29年度、28年度)</p> <p>② 路網の荒廃等が発生 (H28)</p> <p>(2) 関係機関との調整に時間を要したもの (平成26年度)</p> <p>事業対象地として選定した箇所において、事業進入路に世界遺産「熊野参詣道」が一部かかるため、文化財保護法に基づく関係機関との協議に時間を要した。</p> <p>(3) 地形等の自然条件により計画を見直したもの (平成25年度、24年度、23年度)</p> <p>林道作業道の開設にあたり現地の急傾斜地や湧水等の地形、掘削時の岩盤等の地質を踏まえ、路線線形を大きく見直した。</p> <p>3. その他の実施要項に記載がある基準の状況</p> <p>なお、その他の具体的な指標がないものの達成状況については、以下のとおりである。</p> <p>(1) 自然環境への配慮</p> <p>事業を実施するにあたり環境に配慮した事業の提案を受けることとしているが、一部事業地においては、提案どおりに実施されていないところがあったものの、林野庁からの指導により改善が認められる。</p> <p>(2) 安全対策</p> <p>一部の地域で提案どおりの安全対策が取られてないところがあったものの受託事業者において事業開始前にリスクアセスメント等を実施し、労働災害が発生するのを未然防止し、また災害が発生した林業事業体において防止対策が取られていることが確認されている。</p> <p>(3) 間伐等</p> <p>概ね適切な伐採が実施されているものの、一部の地域では、残存木へのあて木の処理がなされていない事例があり、現地により指導を実施していることが確認されている。</p> <p>(4) 路網整備</p> <p>概ね間伐材の搬出に影響があるような路網整備はなされていなかったが、一部急傾斜地において作設された区間等で、排水処理等が不足し</p>	

	<p>ている箇所や切り高の高い施工等があった。</p> <p>(5) 植付</p> <p>17箇所において植付が行われており、省力化につながるコンテナ苗の活用や重機を使った苗木運搬など、間伐等の作業と連携した効率的、効果的な作業が行われた。</p>
民間事業者からの改善提案	<p>本事業は、総合評価落札方式により受託事業者から提出された提案に基づき事業を実施している。</p> <p>平成25年度開始事業以降、各年度において、間伐等の作業システムについては、立木の伐倒、枝払い、玉切り及び集積を一貫して行うハーベスタを組み入れた作業システム等の提案により、低コストで効率的な間伐が実施され、スイングヤード、フォワーダ等を新規に導入する例が見られ、効率的な運営が実施されている。</p> <p>また、路網の計画・開設については、枝条などの現地発生資材を活用した排水処理等の提案により、使いやすく低コストで耐久性のある路網が開設するなどの工夫や一部の事業体では、路網の計画・作設へのGNSSの活用や、支障木伐倒と土工を1台で行うことができる機種を導入に取組んだ事例が報告されている。</p> <p>さらに、植付については、省力化につながるコンテナ苗の活用や、植付前の林床整理等に間伐等の作業時に使用した機械を活用するなど効率的・効果的な作業が行われた事例が報告されている。</p>

(4) 実施経費（税抜）

木の成長を待って、事業を実施する必要があるため、同一箇所、再度の事業を行うには、10年以上の間隔をあける必要があること等から比較は困難である。このため、公共サービス改革法に基づく事業として実施されていない同年度同種の事業（以下「単年度事業」という。）との比較を行い、評価を行った。

平均請負単価

円/m³

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	8年間平均
本事業 ①	13,722	12,889	13,490	14,972	13,582	13,399	14,377	13,206	13,705
単年度事業 ②	16,435	14,920	14,333	15,451	13,638	14,581	14,913	15,415	14,961
差(①-②) ③	▲2,713	▲2,031	▲843	▲479	▲56	▲1,182	▲536	▲2,209	▲1,256
③/②	▲16.5%	▲13.6%	▲5.9%	▲3.1%	▲0.4%	▲8.1%	▲3.6%	▲14.3%	▲8.4%

表2

その結果、平均請負単価（総価額/生産量（m³））では、各年度単年度事業と比べ、削減が認められ、一定の効果が認められる。

（５）評価のまとめ

競争性の確保の観点については、受託事業者である林業経営体が減少する中、地域に根ざした林業経営体が、地元を離れて他地方の林業を担うことが実質的に難しいという林産業特有の慣習のもとで、事業者が前年に策定する年間作業計画や受託状況等によって応札するかどうかを判断しているという現状を踏まえると、８期全体で競争性は概ね確保されていると考えられる。

業務の実施にあたり確保されるべき質についても、上記「（３）」のとおり、概ね達成されていると評価できる。また、各森林管理署において、民間事業者のノウハウと創意工夫が発揮され、高性能機械の導入による省力化やコンテナ苗の活用による労働生産性の向上等が図られた事例が報告されており、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

経費削減効果についても、毎年請負単価の削減が認められており、事業目的の達成に貢献したものと評価でき、公共サービスの質の向上と合わせて、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。

なお、本事業の実施期間中に委託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為等もなかった。また、今後は、林野庁が設置している外部有識者で構成された入札等監視委員会等において、事業実施状況のチェックを受けることが予定されている。

（６）今後の方針

本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅱ. 1. （１）の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられる。

市場化テスト終了後の事業実施については「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、林業の担い手としての事業者の育成を通じて、林野庁が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

令和2年5月29日
林 野 庁民間競争入札実施事業「国有林の間伐等事業」の実施状況について
(平成30年度開始分)

I. 事業の概要

公共サービス改革基本方針（平成27年7月10日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された「国有林の間伐等事業」（以下「本事業」という。）については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号。以下「公共サービス改革法」という。）に基づく民間競争入札を行い、複数年の契約期間で以下のとおり実施している。

1. 事業の内容

健全な森林の造成に向けた間伐等（複層林へ誘導する伐採（上層木を単木又は帯状等に伐採することにより複層林を造成する作業）を含む。以下同じ。）、壊れにくく耐久性のある路網と林業機械等を合理的に組み合わせた作業システムによる間伐材の搬出及び、複層林へ誘導する伐採後の植付等の実施。

2. 事業期間

平成30年4月以降、同年度中に契約を締結した日を始期とし、平成31年度中又は令和元年度中において契約を完了する日を終期とする1年を越える期間（箇所別の事業期間については、別紙を参照。）。

3. 受託事業者

北海道、東北、関東、中部、近畿中国、四国及び九州森林管理局管内の24森林管理署等の各事業箇所における入札日及び受託事業者（契約者）については別紙のとおり。

II. 確保されるべき質の達成状況及び評価

本事業の実施に当たり達成すべき事業の質として設定した「事業全体の企画立案及び進行管理等」、「間伐等」、「路網整備」及び「植付」の4つの事項については、事業の監督、検査のほか、毎年度行う実施状況に関する調査（以下「実施状況調査」という。）において把握しており、その結果は以下のとおりである。

なお、実施状況調査では、事業目的及び事業対象箇所の特性を踏まえた上で、上記4事項に関連する10項目（工程管理、技術の向上と労働生産性、自然環境への配慮、安全対策、間伐等の実施方法、残存木の保全、作業システム、路線計画、路線開設、植付）について、受託事業者から提案のあった内容の達成状況について確認している。

主な項目の達成状況については以下に記載のとおりである。

1. 事業全体の企画立案及び進行管理等

① 企画立案

全ての受託事業者は事業計画書を提出し、以下の観点から適切と判断され、森林管理署等で承認している。

- ・ 受託事業者は、過去3年以内に自身が実施した間伐事業の労働生産性（従来実績）を考慮した労働生産性の数値目標を設定した上で、現場従事者の技術向上に向けた技術指導等の実施や安全確保に関する取組を企画しており、生産性の向上等の観点を十分反映した事業計画書となっている。

② 進行管理

令和元年度までの間伐等（面積）の進捗状況は、全箇所平均で計画量をほぼ達成している（99%）ほか、間伐等材の集造材材積（間伐等材を一定の長さの丸太に造材し、所定の集積地に搬出したものの材積。以下「生産量」という。）の進捗状況は、全箇所平均で計画量を大きく上回る結果（111%）となっている。

- ・ 今回評価の対象事業は、平成30年の台風21号（9月）や24号（9月）、令和元年の台風15号（9月）や19号（10月）等広範囲で大規模な被害が発生した時期での事業実施であったことから、特に和歌山署や四万十署の事業では直接大きな影響を受けたものの、他の箇所では現場での大雨などに対する事前準備（作業道の排水処理の徹底や重機の回送等）や進行管理の工夫により、予定された事業量を確保することができた。
- ・ このほか、個別の事情により計画通りに進捗していないものは、入札手続きの遅れにより事業着手が遅れた箇所（静岡署）や、事業実行段階において伐採木の内容の精査をする中で出材の調整が必要となった箇所（木曽署）であり、いずれも、手続きの円滑化や実施段階での計画の見直しなど制度の運用により改善が行えるものである。

③ その他（主な提案の達成状況）

「技術の向上と労働生産性」については、技術向上のための研修会や安全に関する研修会等の実施が1箇所（仙台署）において確認できなかったものの、その他では技術者の積極的な資格取得やフォレストワーカー研修の受講など、積極的な技術者の育成が行われた。

また、5箇所（空知署、根釧東部署、塩那署、愛媛署及び安芸署）で労働生産性目標に対する進捗が令和元年度までの時点で8割以下に留まっているが、主な原因は、急傾斜地や沢地形等により通常の施業を行うには著しく難易度の高い伐区であったためであり、安全性を確保しながら進めた結果と考えられる。（根釧東部署）なお、安全性をより確実に確保する観点から発注者側から作業員の配置等に改善指導を行っている箇所もある。

特徴的なものとして、北海道の根釧西部署では、ハーベスタとフォワーダを軸としたCTLシステム（短幹集材システム）（伐倒、集材、造材、運搬の4工程を2台の高性能林業機械で実施する画期的な作業システム）の導入や留萌北部署では、既存の作業システム等でも、集材距離を短くする工夫により機械の稼働率を向上させ計画を上回る生産性を確保するなどの成果があった。

「自然環境への配慮」については、一部提案どおりに実施されていなかった2箇所（留

萌北部署及び群馬署)や、単年度ではあるが標準程度の実施にとどまっている箇所(滋賀署)においては、沢等への配慮や接続する公道へ影響を与えないよう指導を行った。

「安全対策」について、災害が発生した箇所(群馬署)、一部提案どおりに実施されなかった箇所(石狩署)があったが、受託事業者において事業開始前にリスクアセスメント等を実施して労働災害の未然防止に努め、また災害が発生した林業事業体において再発防止対策がとられているところである。

2. 間伐等

間伐等は、適切な間伐が実施されており、また、採材についてもA材からD材までフルに活用できるよう採材に取り組み、特にA材やB材については有利販売に繋がる採材等が行われており、概ね提案どおりの評価としている。なお、4箇所(仙台署、静岡署、滋賀署、都城支署)においては、残存木に不用意な損傷を防ぐ観点からあて木の処理について現地での指導を実施し、損傷が発生しやすい箇所を重点的にプラスチック段ボールや樹木テープ等により残存木の保護などの改善を行った。

3. 路網整備

「路網の整備」については、森林作業道作設指針やマニュアルに基づき路網計画・開設を行うよう指導を行ったところである。一部、非常に急傾斜地で作設された区間があり排水処理が不足している箇所(和歌山署)について指導したところがあったが、間伐材の搬出や林地保全に影響するものではなかった。また、広範囲に大きな被害が発生した台風に見舞われた時期でもあったが、路網配置や作設技術の向上、排水処理の徹底などにより被害を最小限にとどめる等、事業者の技術力の向上や工夫が見られた。

4. 植付

複層林へ誘導する伐採後の植付については、5箇所(三陸北部署、和歌山署、島根署、愛媛署及び都城支署)において実施したところであり、省力化につながるコンテナ苗の活用や、木材を搬出するための重機を使った苗木運搬など、間伐等の作業と連携した効率的・効果的な作業が行われた。

5. 評価について

前述のとおり、事業全体の企画立案及び進行管理に関しては、災害などのやむを得ない理由等により予定した間伐面積又は生産量に達しなかった箇所を除き、全体としては、技術の向上を図り、目標とした間伐等面積と生産量をほぼ確保した。

また、間伐等の実施に当たっては、一部で残存木の損傷防止に改善を行った事例があったものの、全ての箇所で指定された伐採率等が遵守されていた。

路網整備については、一部で作設にあたっての指導を行ったが、間伐等材の搬出は支障なく適切に実施されている。

伐採後の植付については、令和元年度までに予定された箇所で適切に実施されている。

「技術の向上と労働生産性」の労働生産性については、更なる目標に対して進捗の向上を図る余地はあるものの、令和2年度の実施要項より新たに追加された従来の実施状況にお

いての作業システム・実施方法の工夫をはじめとする活用事例の波及などにより、更なる向上を図ることとする。

このことから、事業は計画どおり実施され、確保すべき質の水準も概ね満たされたと判断される。

6. 民間事業者からの改善提案

本事業は、総合評価落札方式により受託事業者から提出された提案に基づき事業を実施している。

このうち間伐等の作業システムについては、ハーベスタとフォワーダシステムを軸としたCTLシステム（短幹集材システム）で低コストで高効率な作業が実施されており、グラップルバックハウ、ハーベスタ等を新規に林業機械を導入する例も多くみられた。

また、路網の計画・開設については、枝条などの現地発生資材を活用した排水処理や路肩の軟弱な箇所では採材した端材を利用した土留めを施す等の提案により、使いやすく低コストで耐久性のある路網が開設された。また、一部の事業者では、路網の計画・作設へのGNSSの活用、支障木伐倒と土工を1台で行うことができる機種種の導入に取り組んだ。

さらに、植付については、省力化につながるコンテナ苗の活用や、苗木や資材の運搬を搬出に使用したフォワーダを活用するなど効率的・効果的な作業が行われた。

Ⅲ. 実施経費の状況及び評価

1. 状況について

間伐を実施した後、同一箇所再度間伐を実施するには概ね10年以上の間隔を空ける必要があること等から、本事業では、公共サービス改革法に基づく民間競争入札で実施している施設管理や統計調査等のように、全く同一の箇所・条件で実施経費等を比較して効果を評価することは困難である。

このため、民間競争入札を実施した森林管理署において、実施箇所の地形や実施面積、間伐する樹木の種類・林齢、伐採率など異なる因子があるものの、平成30年度に契約した単年度で実施している間伐事業（以下「単年度事業」という。）と比較したところ、以下のとおりとなっている。

- ① 平均応札者数は、通常の単年度事業の1.7者に対して、本事業が1.5者となり、0.2者下回った。
- ② 平均落札率は、通常の単年度事業の95.1%に対して、本事業が96.1%となり、1.0%上回った。
- ③ 契約時の平均請負単価は、本事業が1m³当たり2,209円安価な実施となった。

区 分	平均応札者数	平均落札率	平均請負単価（税抜）
本事業	1.5者	96.1%	13,206円/m ³
単年度事業	1.7者	95.1%	15,415円/m ³
差	▲0.2者	1.0%	▲2,209円/m ³

2. 評価について

平均応札者数は、通常の単年度事業に比べて 0.2 者程度下回ったが、森林管理署等での関係事業者へのアンケート結果によれば、入札への参加や企画提案書の提出を見送った理由として、単年度事業を確保していたこと等が挙げられている。

令和 2 年度の実施要項より提出書類の簡素化を図り、より参加しやすい条件整備を行った。

「企画提案書を提出したが入札は参加しなかった」又は「企画提案書の提出を見送った」理由	回答率
既に同種事業の事業量を確保しており、初年度の事業予定が組みにくい。	54%

注：平成 29 年度に同種事業を受注した事業者、自署で民間競争入札の入札説明書等を交付した事業者（77 者）が対象。複数回答あり。

また、本事業が単年度の同種事業と比較して平均落札率は同程度であったが、平均請負単価は低くなっており、本事業の実施を通じて、コスト削減について一定の効果があつたものと認められる。これは、比較的規模の大きい本事業では、間接費が抑制されることなどが要因として考えられる。

IV. 評価

(1) 平成 30 年度評価

民間競争入札により実施した複数年契約の間伐等事業については、通常の単年度事業と比較して事業規模が大きく、2 か年度以上継続して実施できることから、高性能林業機械導入の設備投資を実施した事業体も見られ、林業事業体の経営基盤の強化に資する側面もあることが認められる。

また上述のアンケートにおいて、複数年契約については、回答者の 80%が「望ましい事業」、事業の規模については、79%が「適切」との旨を回答（複数回答）しており、定着が図られつつあると考えられる。

さらに、契約時の請負単価が単年度事業と比較して安価となっており、複層林へ誘導する伐採から植付までの一括発注によるコスト削減分も含め、経費削減に関しても一定程度の効果があつたと認められる。

「技術の向上と労働生産性」の労働生産性においては、各事業体が総じて意欲的な計画を作成しており、実績においては一部の箇所目標に対する進捗を向上させる余地があるものの、サービスの質の確保は概ね確保されたと判断される。

(2) 事業全体を通じた評価

令和 2 年 2 年 7 月の第 569 回入札等監理小委員会において、過年度を通じて、全体を総括するよう御意見をいただいたところであり、全体を通じた総括については以下のとおり。

- ・競争性の確保に向けては、林業は他の事業と比較すると事業体数が少なく、1 者応札等の課題がある中で、公告から入札期間の短縮や予定箇所の情報提供時期を早めるなど申請者拡大のための改善を行った。

- ・事業の質の確保に向けては、総合評価の評価基準に、配置予定者等の継続教育、CPD 実施状況によって新しいノウハウやシステムの導入に向けた評価項目の追加し、さらに、新規雇

用への取り組みや事業体の技術、技能、林業機械の稼働率の向上等の評価項目の追加を行い、事業体の育成・体質強化という面からの効率化や事業の質の向上に繋げてきた。

・こうした取り組みの結果として、事業の担い手である事業体自らが「緑の雇用」などの新規雇用や技術者の育成・資格取得、高性能林業機械の保有台数を増やすなど技術力の向上や事業規模の拡大への取り組みに繋がった。また、高効率な作業システムの構築や植付におけるフォワーダでの資材運搬、コンテナ苗の活用など事業体の創意工夫がみられ、生産性の向上やコスト低減においても一定の成果があったところ。

【実施状況報告】（総務省の評価案の別添を参照ください。）

平成 23 年度開始事業 https://www.soumu.go.jp/main_content/000461620.pdf

平成 24 年度開始事業 https://www.soumu.go.jp/main_content/000459532.pdf

平成 25 年度開始事業 https://www.soumu.go.jp/main_content/000455215.pdf

平成 26 年度開始事業 https://www.soumu.go.jp/main_content/000431361.pdf

平成 27 年度開始事業 https://www.soumu.go.jp/main_content/000507412.pdf

平成 28 年度開始事業 https://www.soumu.go.jp/main_content/000564334.pdf

平成 29 年度開始事業 https://www.soumu.go.jp/main_content/000637739.pdf

V. 次期事業の方針

間伐事業等の複数年契約である市場化テストを通じて、新規雇用の拡大や高性能林業機械の導入など経営体としての基盤強化や事業実行する上でのキャパシティを増やし生産性の向上などへと繋がった。競争性の面では単年度事業と同程度の応募者数となったが、大ロットでの契約により間接費が抑えられたため低廉な契約単価となった。

林業という自然を相手にする事業である中、事業体の効率的な作業に向けた作業システムの工夫や新規雇用や技術力の向上への取り組みを評価し、林業の担い手としての事業体を育成していくことが事業の質の向上に繋がると考える。

今後は、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて指摘されてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、林野庁において入札等監視委員会に諮り、公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくこととしたい。

以上

平成30年度 国有林の間伐等事業における民間競争入札導入箇所の契約状況

森林管理局	森林管理署等	所在地	入札		契約額(千円) ※	契約者	事業期間	
			入札日	参加数			自	至
北海道局	石狩署	北海道恵庭市・千歳市	8月28日	1	126,000	株式会社小玉	H30.9.21	R2.12.21
	空知署	北海道芦別市	8月21日	2	236,900	矢田・旭友共同事業体	H30.9.14	R3.2.28
	留萌北部署	北海道初山別市	11月6日	1	58,320	株式会社旭友興業	H30.11.22	R2.3.20
	釧路西部署	北海道厚岸町	8月23日	1	150,000	大澤木材株式会社	H30.9.19	R1.12.27
	釧路東部署	北海道中標津町・別海町	11月6日	1	99,000	今井林業株式会社	H30.11.29	R1.12.27
東北局	津軽署金木支署	青森県五所川原市	7月20日	3	81,000	株式会社成田林業土木	H30.8.21	R2.1.31
	三陸北部署	岩手県宮古市	7月23日	2	150,000	陸中造林有限公司	H30.8.21	R2.12.10
	仙台署	宮城県丸森町	7月19日	1	40,000	株式会社村井林業	H30.8.17	R1.10.31
関東局	塩那署	栃木県那珂川町	7月5日	1	123,349	那須南森林組合	H30.7.19	R3.3.19
	群馬署	群馬県上野村	7月19日	1	108,000	有限会社檜原愛林	H30.8.22	R2.3.19
	静岡署	静岡県富士宮市	11月27日	1	106,000	株式会社特種東海フォレスト	H31.1.22	R2.12.15
中部局	木曾署	長野県木曾町	6月27日	1	79,300	木曾森林組合	H30.7.25	R2.10.31
	飛騨署	岐阜県高山町	6月20日	2	91,000	有限会社三進造林	H30.6.21	R1.11.29
近畿中国局	滋賀署	滋賀県甲賀市	6月8日	2	62,000	株式会社グリーンライズ	H30.7.12	R2.2.28
	和歌山署	和歌山県印南市・日高川町	6月1日	3	146,850	木原造林株式会社 勝浦営業所	H30.7.7	R3.3.21
	島根署	島根県美郷町	8月1日	1	43,300	竹山国有林事業共同事業体	H30.11.9	R1.12.20
四国局	愛媛署	愛媛県内子町	8月20日	1	78,500	株式会社いぶき	H30.9.11	R2.3.20
	四万十署	高知県橋原村	8月9日	1	113,000	西土佐村森林組合	H30.9.11	R3.3.9
	高知中部署	高知県香美市	7月23日	1	84,500	有限会社式地林業	H30.8.16	R2.3.8
	安芸署	高知県北川村	6月28日	1	141,000	別役林業株式会社	H30.7.20	R3.3.13
九州局	宮崎署	宮崎県宮崎市	6月6日	2	105,500	有限会社蛸原木材工業	H30.7.3	R2.2.20
	宮崎署都城支署	宮崎県小林市	6月13日	1	125,300	八重尾・愛林共同事業体	H30.7.10	R2.3.20
	大隅署	鹿児島県錦江町	6月13日	3	89,700	株式会社岩崎木材工業	H30.8.1	R2.1.31
	北薩署	鹿児島県伊佐市	7月11日	2	50,700	有限会社西林業	H30.7.5	R3.3.19
計(平均)	7局24署等			30社 (1.3社)	2,489,219			

注:計(平均)の参加者数は、初回公告に係る参加者数から算出

※ 税抜額